

令和5年度当初予算案主要事項（令和4年度2月補正含む）説明

文化スポーツ部・教育委員会

事業名	いじめ防止・不登校支援等総合推進事業費		新規・継続の別		継続		
	国庫	起債	その他	一般財源			
予算額	453,355千円		140,327	—	—	313,028	
事業内容 (目的 対象 方法等)	1 目的 学校等における問題の早期発見・早期対応、児童生徒・保護者からの相談への対応など、いじめ、不登校、問題行動等に対する総合的なサポート体制の充実を図る。						
	2 内容 (単位：千円)						
	事項		内容			事業費	
	○未然防止から早期解消に向けて					1,000	
	不登校・いじめ等未然防止・早期解消支援チームの派遣	専門家等によるチームを学校に派遣し、外部的視点から対応状況の点検や解決に向けた調整を行うとともに、教育活動の支援を実施			1,000		教
	○早期発見・相談体制					422,758	
	スクールカウンセラーの配置・派遣 拡充	臨床心理士による児童生徒・保護者、教職員へのカウンセリング			311,535		教
	心の居場所サポーターの配置	相談室等で相談・学習支援を行うため心の居場所サポーターを配置			65,350		教
	24時間電話相談等の実施	24時間電話相談、トータルアドバイスセンター教育相談、不登校相談ダイヤル、家庭教育相談等の実施			29,682		教
	SNSを活用した相談体制の構築	公立・私立の中学生・高校生を対象に、SNSを活用した相談事業を京都市と協働で実施			11,691		文教
	京都府私学修学支援相談センターへの支援	いじめ問題等の解決を促進するため、私立学校が共同設置する相談機関へ助成			4,500		文
	○早期解決に向けた対応					—	
	生徒指導緊急指導教員の配置	いじめ、虐待、暴力行為等の課題が生じている学校に緊急に教員（非常勤講師）を配置し、学校体制を強化			—		教
	○重大事案への対応					1,000	
	学校問題対策チームの設置	いじめや虐待等の重大事案に対して、法律や心理学等の専門家を中核としたチームを事務局に設置			1,000		教
○組織の設置					1,273		
いじめ対応のための附属機関等の設置	いじめ防止対策推進法に規定する調査審議の実施及び重大事態の調査を実施する附属機関等を設置			1,273		文教	

事業内容 （目的 対象 方法等）	事項	内容	事業費		
	○不登校対策の充実			27,324	
	不登校児童生徒支援システムの構築	校内に教室以外の居場所を設けることで、教室に入りづらい・休みがちな児童生徒個々の状況を見立て、個に応じた学習支援・相談と小・中を通した切れ目のない支援を実施	—		教
	不登校児童生徒支援拠点整備事業	市町村の教育支援センターにスクールカウンセラー等の専門家の配置等を行い、不登校児童生徒支援の拠点として機能を拡充	18,000		教
	不登校児童生徒に対する支援体制整備事業	教育支援センターを中核とした教育委員会、関係機関等との連携による不登校児童生徒の支援体制を整備	5,400		教
	フリースクール連携推進事業	府認定フリースクールが実施する、学校と連携した教育活動へ助成	3,000		教
	ふれあい宿泊学習の実施			924	教
合計			453,355		
担当課名	文教課 小・中・高校係 学校教育課 指導第2係 高校教育課 指導第1係 社会教育課 社会教育主事	電話番号	075-414-4517 075-414-5840 075-414-5851 075-414-5889		